

交通政策審議会海事分科会船員部会水先小委員会について

1. 水先小委員会設置の背景等

- (1) 水先制度については、水先業務運営の効率化等を図るため、等級別免許制（一級～三級）の導入、料金規制の緩和（上限認可・届出制）等の抜本的な制度改革が行われ、平成19年4月（一部は平成20年4月）から新制度が施行された。
しかし、水先を巡る問題はまだ山積しており、新制度の定着に向けてさらなる努力を必要とする問題も少なくなかった。
- (2) 一方、育成が開始されている三級水先人の実務教育の在り方等、新制度を円滑に機能させるために不可欠な事項に関する議論を行うことも必要であった。
- (3) このため、上記の問題等の新たな水先制度を巡る運用上の諸課題について、関係者のみならず第三者も含めた幅広い観点から検討を行うため、平成21年1月、船員部会に「水先小委員会」（以下「小委員会」という。）を設置した。

2. 小委員会における検討の経緯等

小委員会は、これまで7回開催されており、第4回小委員会において、新制度下における適切な市場環境の整備に向けて、水先人をユーザーが指名する仕組みを機能させるためのトライアル事業を実施することについて関係者の合意を形成してトライアル事業を実施し、第7回小委員会において、その評価を行ったところである。

- | | |
|-----|--------------|
| 第1回 | 平成21年2月26日開催 |
| 第2回 | 平成21年4月13日開催 |
| 第3回 | 平成21年5月25日開催 |
| 第4回 | 平成21年6月25日開催 |
| 第5回 | 平成21年10月5日開催 |
| 第6回 | 平成22年2月4日開催 |
| 第7回 | 平成22年12月1日開催 |